

令和2年度(2020年度)第3回函館市障がい者計画策定推進委員会 会議録要旨

- 日 時 令和2年(2020年)9月30日(水) 午後6時30分～午後8時10分
- 場 所 函館市役所8階 大会議室
- 出席委員(13名)
大山委員, 加藤委員, 河村委員, 川村委員, 近藤委員, 佐藤委員, 島委員, 相馬委員, 永澤委員, 西口委員, 野澤委員, 廣畑委員, 松田委員
- 事務局職員
障がい保健福祉課 加藤課長, 岡本主査, 瀬戸主査, 板谷主査, 芳村主査, 阿部主事

○ 会議内容

1 開会(午後6時30分)

2 協議事項

(1) アンケート調査の結果について

【佐藤会長】

それでは、会議次第に従いまして進めてまいります。

はじめに「協議事項(1)アンケート調査の結果について」ということで、「資料1-1」および「資料1-2」について、事務局から説明願います。

【岡本主査】

(「資料1-1 障がい福祉サービス事業者に関する調査結果報告書」および「資料1-2 障がい福祉サービス等の利用状況と利用意向結果について」に基づき説明)

【佐藤会長】

質問、御意見等がありますでしょうか。はい、島委員。

【島委員】

前回の会議から課題の分析というところをしっかりと行っていただいているのがこの資料かと思います。非常に興味深い結果で、問題の洗い出しができていると思うのですが、次の段階というのは、やはり、これをどのように計画の中に盛り込んでいて我々当事者に反映されていくのかということがとても重要になっていくので、そのところを改めて課題として共有させていただきたいと思います。まず、地域移行について、それから、一般就労への移行についても、障がい者の高齢化・重度化ということが問題点として挙げられていますが、あわせて、地域における受け皿としての企業側の障がい者を受け入れるという環境づくりが非常に大事だと思っておりまして、そういう面もこの計画の中にしっかりと分かる形で、事業化し施策として推進していきけるよう紐づけをしていく必要があるなと思って聞かせていただいていたところです。

私のお願いとして述べさせていただきました。

【佐藤会長】

ありがとうございました。第6期計画において、障がい者の高齢化とか重度化でなかなか地域移行が進まないということで話を終えるという訳にはいきません。そういった意味では、地域や企業等がこの問題にどのように協力していけるかということになってくるのだと思います。人材面や資金面等の問題で、事業所としては、地域生活移行にしても一般就労にしても、なかなか思うようにいかないということはありませんけれども、現状はかなり頑張っていますし、目標数値としても高い数値を設定していると思います。今日は、加藤委員もいらしているんで、障がい者の就労について御意見をいただけないでしょうか。

【加藤委員】

雇用率について、今年の集計結果がまだ出ていないので、令和元年の結果について申し上げますと、民間企業の法定雇用率2.2%に対して、北海道が2.27%、全国が2.11%。函館市では、2.10%というところで法定雇用率を若干下回っているという状況です。それから、法定雇用率2.2%を達成できている企業の割合ですが、北海道は約半分の50.4%、全国では48.0%。函館市は、北海道に近くて50.2%と約半分は法定雇用率を達成できているという状況です。

まず、最初の一人を雇用するということが、企業にとっては不安なことであります。それに対して少しでもサポートできるように、ここにお集まりの皆様方の御協力をいただきながら、職場の見学をしていただくなり、体験等も通じながら、少しでも障がい者の方を企業見学に参加させて、企業の方も障がいのある方と交流しながら、一步一步、関係を築いていくことが大切なのだと感じております。

ハローワークでは、就職に関する助成金等の制度を行っており、例えば、障がいのある方をトライアル雇用で3か月間、試行的に雇用し状況を見守っていただいて、採用するかどうか決定していただくという制度ですとか、それを過ぎてからの少し大口の特定求職者雇用開発助成金という制度ですとか、前回お話をさせていただきましたが、精神障がい者の方が増えている状況に即して言えば、サポーター制度という、精神障がい者の方や発達障がいのある方を初めて雇用していただく企業の中に応援団と言いますか、サポートしていただける方を1人でも2人でも作っていただけるように、現在はコロナ禍で十分に動きが取れておりませんが、ハローワークとして企業を訪問させていただいて、講習会等を開くなどの取組もさせていただいております。そうしたことを通じて、障がい者雇用の大切さを皆様と共有していければと思っております。

今日の資料の中でも、地域移行支援や就労継続支援A型・B型から一般就労への移行等の3か年の実績がありました。ハローワークの実感としては、資料1-1の就労

移行支援で、令和元年度においては20名となっておりますが、回答率が7割ということもありますけれども、もっと多くの方々にお越しいただいているなということもございますので、引き続き皆様と連携を取らせていただきながら、企業に対する障がい者の方の雇用のPRを含めて取り組んでまいりたいと考えております。

【佐藤会長】

ありがとうございます。この問題については多くの議論があると思うのですが、就労に関して難しい問題がたくさんあります。ハローワークさんも相当頑張っていると思いますが、函館市では雇用率が2.1%ということなので、我々ももっと頑張らなければいけないと思いました。

アンケートの件について、他に何か意見等ありますでしょうか。廣畑委員，どうぞ。

【廣畑委員】

こういったアンケートの結果内容を整理するのは大変だったと思います。現状の傾向を捉えることも大変だったと思います。まずは、ねぎらいの言葉を贈りたいところなのですが、一方で、この内容を見る限り、かなり課題が抽出できるなというのも率直に感じておまして、課題抽出ということで、私から事務局に提案させていただいて、今後の資料に反映させていただけると、非常に今後の検討に役に立つのではないかなと思いました。

あと、高齢化・重度化という話がありましたが、これはきちんと整理しないと誤った解釈につながると思います。まず、例えば、施設入所について、重度の人が基本的に残っているという状況があると。その中で、一部の人が高齢化して、その数が増えているということなんですけれど、高齢化が進む中で更に重度化しているという状況なのだと思います。ただ単に高齢化・重度化が進んでいるということではないということを押さえておかないと、ずれていってしまうのではないかと、ということの確認でした。

【佐藤会長】

重度化と高齢化は、文字にすれば簡単な書き方になってしまうのですが、実際は、一般就労したり、地域移行したりということ、数は少ないと言いつつも、そういう施策は行ってきたという実績があつて、結果残った人たちが重度・高齢の方だったという。そういうことは、廣畑委員のおっしゃるとおりだと私も思っています。では、この段階になって、この先どう進んでいくかということ、若い人たちが全くいないかということではなく、そういう人たちに照準を合わせて施策を進めていくということも大事なところなのかなと思っております。障がいのある高齢者についての施設にも難しいところがたくさんありまして、入所施設が高齢者施設になってきているという

ことは確かではあるんですけど、そういったことを踏まえた上で、話を進めるべきだと思います。

他にございませんでしょうか。なければ、次に進めていきたいと思います。続いて、「(2) 令和5年度の成果目標について」として、資料2について事務局から説明していただきたいと思います。

(2) 令和5年度の成果目標について

【岡本主査】

(「資料2 令和5年度の成果目標について」に基づき説明)

【佐藤会長】

前回時間を掛けて議論したところですが、改めて御意見等ございましたら出していただきたいと思いますが、これは今日で確定するということになるんですか。

【岡本主査】

確定させていただきたいところではございますが、御意見等ございましたら、本日でなくても、会議はこの先3回開催の予定ですので、その中で御意見いただいたものは、計画に反映させたいと思っております。ただ、最終回については、1月になるのですが、既に原稿が整ってくる時期になりますので、反映は難しいものと考えられます。なるべく、11月末または12月初めに開催する次々回で最終的な結論を頂きたいと思います。

【佐藤会長】

あと2回ですね。

【島委員】

一つ確認したいのですが、この計画のスケジュールとしまして、1月で最終ということですが、パブコメの実施は計画しているのでしょうか。

【岡本主査】

はい。現在組んでいるスケジュールについて、説明させていただきます。

10月29日(木)が第4回会議、11月末または12月初めに第5回会議、1月に第6回会議がありまして、2月初め、現在2月1日を予定しておりますが、計画の素案に対するパブリックコメントを実施する予定です。計画の素案につきましては、本庁舎および支所で配布するとともに、ホームページで公表する予定です。1月には完成

していないと、2月に諮るということができないので、このようなスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。

念のために、パブコメ後のスケジュールについて説明させていただきますと、市民生常任委員会に計画の報告の協議を2月中旬に行いまして、3月中旬にパブリックコメントの実施結果を公表します。スケジュールについては、以上です。

【佐藤会長】

パブリックコメントの結果がこの計画の中に反映されるということは、あるのでしょうか。

【加藤課長】

パブリックコメントを実施する意義としましては、市民からいろいろな御意見を頂く機会を設けるということにありますから、貴重な御意見として、反映できるものについては承ります。

【佐藤会長】

よろしいでしょうか。では、資料2については以上としたいと思います。

続いて、「(3) 障がい福祉サービス等のサービス量の見込みについて」として、資料3-1、資料3-2について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(3) 障がい福祉サービス等のサービス量の見込みについて

【岡本主査】

(「資料3-1 障がい福祉サービス等のサービス量の見込み」および「資料3-2 障がい福祉サービス等の利用実績についてに基づき説明)

【佐藤会長】

きちんと説明していただきましたが、膨大な資料ですので時間が過ぎてしまいました。そこで、この問題についての議論は次回に持ち越したいと思うのですが、事務局では用意はできるのでしょうか。次回も議論は盛りだくさんなのでしょうか。

【岡本主査】

ある程度の量はございます。

【佐藤会長】

それでは、一定程度の質疑はやりましょうか。

前回、意見に出ましたコロナの影響についてですが、2年半の数字を各月で出させていただきました。これを見ると、影響があったもの、なかったものが一定程度分かると思います。それを踏まえた上で、計画の見込みを出していただきました。

これについて意見等はございますでしょうか。はい、島委員。

【島委員】

時間もありますので、項目だけに止めておいて、中味の意見・要望については後日、メール等で受け付けていただきたいと思うのですが、この第6期計画と同じように、北海道でも第6期福祉計画の策定に取り掛かっています。そういうものと照らし合わせたときに、3つほど、北海道の計画にあって、函館市の計画にはなくて必要だなと思うものがありましたので、挙げさせていただきます。

まず、1つ目は、コロナ関係で、北海道の福祉計画の中では、「基本的な考え方」という項目の中に、コロナだけではないですが、感染症の予防対策の施策を推進するという項目がうたわれています。これは、函館市においてもとても大事なことなので、基本的な考え方という位置付けで、コロナ対策につながるような計画への盛り込み方が必要であると思っております。簡単に説明すると、感染症予防ということで新型インフルエンザ対策の計画が北海道で作成されておりまして、それに準ずる形で、このコロナ対策の施策を推進していくというような文言で整理されております。これに関連するのですが、災害対策も胆振東部地震を受けて、避難所での対応ということも第6期の北海道の計画の中に盛り込まれておりますから、これも同じように必要であると思っておりますので、意見として述べさせていただきます。

2つ目として、北海道では、意思疎通支援条例と手話言語条例というものが制定されておりまして、それを推進する施策の項目がうたわれております。これについても、函館で照らし合わせながら、計画に盛り込んでいくべきと考えております。

3つ目に関しては、国で読書バリアフリー法というものが制定されまして、読書バリアフリーに関する施策を推進するというのも北海道の福祉計画の中にうたわれておりますので、これも同様に函館の計画にも反映させていくべきだと思っております。

これら3つについて、詳しいことは後日改めてメールさせていただきますので、お取り計らいいただければと思います。

【佐藤会長】

はい、意見・要望ということで事務局対応お願いします。

松田委員からも何かありますか。

【松田委員】

文言ですが、資料3-1差替版の12ページで、共同生活援助の説明のところに「主に夜間」とありますが、「主に」を削除して、「夜間および休日」というように「休日」を入れてほしいと思います。施設入所支援のところも同様です。

【岡本主査】

承知いたしました。

【佐藤会長】

他にありますか。はい、廣畑委員。

【廣畑委員】

まずは、資料3-2に関して、分かりやすくまとめていただいて、事務局の皆様ありがとうございました。

そして、一点は確認、もう一点は意見ということで言いたいと思います。

まず、確認につきましては、重度訪問介護のところで、平成30年と令和元年度の時間数の実績が500時間近く大きく減っているんです。これは、想像するに、利用される方が転居されたか、死亡されたか、あるいは介護保険への制度移行かと思うのですが、どのような状況で激減しているのか確認させてください。

次に、これに関連した意見として、第6期計画のところで、在宅の障がいサービスの数値が実績ベースで横ばいになっているんですね。これに関しては、先ほど地域生活移行のところに連動させると、グループホームに入所する前にまず、在宅を目指し、重度障がい在宅が難しい場合にグループホームを目指すという中で方向付けられなければならないとすると、在宅の障がいサービスの見込量が移行者数の目標の増加に伴って目標がある程度増加しないと、グループホームに行きなさいと言っているようなもので、在宅の障がいサービスの見込量の増加という方向を盛り込んでいかなければいけないのではないかというのが意見です。

【岡本主査】

一点目の御指摘については、利用者様で利用の多い方がいらっしゃいまして、その方がお亡くなりになったことにより、サービス量が減っているというのが答えでございます。

二点目については、在宅の障がいサービスの見込量が横ばいではなく上昇とした方が、この計画に適するのではないかという御意見ですが、承りました。検討させていただきます。

【佐藤会長】

はい。島委員から出ました北海道の計画についての確認を再度していただいて、それをどのように函館市の計画に盛り込んでいくかということも併せて検討していただいて、次回どういった形にするかということの話をしていただければ良いと思います。

そして、手話言語条例の話も出ました。条例を定めている自治体というのも増えてきてはいるんですけど、函館市では議論が途中で終わっているのではないかなという印象を自分は持っているので、そのことについてどうするのかは時間が掛かるとは思うのですが、一定程度、次回示していただければ良いのかなと思っております。

よろしいですか。はい、加藤課長。

【加藤課長】

はい。すみません、時間も過ぎているのに。

北海道の計画については、渡島総合振興局から新型コロナウイルス感染症対策について盛り込むことを検討していますという通知がこちらの方にも届いておりまして、介護保険の計画の方にそれを入れるということが先に決まって、それを受けて障がい者の計画にも入れますという方向になったようです。

道の計画にどういった文言で盛り込まれるのかということについては、情報としてつかんでおりませんので、情報収集をしてから、函館市はどうかということを考えていきたいと思います。

それから、意思疎通支援条例・手話言語条例について、函館市としては、現時点で、制定しないということで、議会の方にも答弁はさせていただいています。ただし、条例は作らないけれども、聴覚障がいのある方等に対してのいろいろな施策は推進していきますといった市の方向性を示しております。ですので、この計画の中で、条例を作りますということ盛り込むことにはならないのではないかと考えております。

【佐藤会長】

コミュニケーション条例という形で、何らかのものが必要だという話はあったのだけれども、それはそれとして深めていきましょう。

時間も大分過ぎてしまったので、これで終わろうと思うのですが、「その他」として事務局から、次回の会議について説明をお願いします。

【岡本主査】

次回、第4回の会議につきましては、10月29日（木）、この8階大会議室で執り行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それと、前回の島委員からの質問の件に関しまして、グループホームの箇所数等について求められた部分で回答漏れがありましたので、お詫びして回答いたします。

聴覚障がい等の障がい種別ごとに特化したグループホームがあるのかということについては、函館市にはないということで、道内にあるのかを確認するために、道の担当者に確認したところ、そういった集計は採っていないということで、改めて調べてみないと分からないという答えでした。

もう一つは共同生活援助の日中サービス支援型のものがあるかという御質問でしたが、道に聞いたところ、24か所ございまして、札幌市に11か所、伊達市に1か所、釧路市に5か所、帯広市に1か所、幕別町に3か所、北見市に2か所、岩見沢市に1か所ございますという確認が取れました。

遅くなりましたが、以上を回答とさせていただきます。以上です。

【佐藤会長】

日中サービス支援型の箇所数について、書面では無いのですか。あるのであれば、次回配付していただければ参考になると思いますので、お願いします。

それでは、今日の会議はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。